

令和2年12月8日

福津市議会

議長 江上隆行様

総務文教委員会

委員長 下山昭博

総務文教委員会審査報告書

令和2年第5回福津市議会定例会において、本委員会に付託を受けておりました事件についての審査結果を、会議規則第110条の規定により次のとおり報告いたします。

記

1. 審査経過

付託年月日 令和2年11月24日

審査年月日 令和2年12月2日

2. 出席者

委員 下山委員長、榎本副委員長、八尋委員、田中委員、戸田委員、椛村委員

執行部 本多総務部長、榊教育部長、赤間総務課長、大庭契約管財課長、水上学校教育課長、竜口契約管財課契約検査係長、波多野学校教育課みらい教育係長

◎議案第54号 福津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び福津市職員の育児休業等に関する条例を改正することについて

(1) 審査内容

主な質疑及び答弁

(質疑) 第一希望の園に入園できなかった場合、入園できるまで待つ期間としてどれくらいの延長が可能か。

(答弁) 育児休業法では、育児休業の取得は3歳になるまでとなっている。その期間の中で考慮する。

(質疑) 現在、育児休業に該当する職員の状況は。

(答弁) すでに取得している職員は、12名。本年度新規取得した職員は1名である。

(2) 主な意見

なし

(3) 審査結果

本委員会では、全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定した。

◎議案第60号 財産の取得について

(1) 審査内容

主な質疑及び答弁

(質疑) 液晶プロジェクターとタブレット端末との連動性は。

(答弁) 連動性を持たせている。液晶プロジェクターには、電子黒板機能がついているので、黒板にマグネット式スクリーンを張ることによって、児童・生徒がわかりやすいように、タブレットから液晶プロジェクターを通してスクリーンに映し出す。

(質疑) 小・中学校に配置されている既存の電子黒板との使い分けは。

(答弁) 液晶プロジェクターとの併用や特別教室、特別支援学級での活用も考えている。

(質疑) 教育支援センターへの設置は。

(答弁) 現在のところ配置予定はないが、今後、必要性を検証しながら検討する。

(2) 主な意見

なし

(3) 審査結果

本委員会では、全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定した。